

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費物価高騰対策事業【第2弾】	①食料費等の高騰に伴う給食費の増加分を補助し、栄養バランスの取れた給食の継続提供と保護者の経済的な負担軽減を図るための支援を行う。 ②市内中学校1年生及び2年生の給食費補助。 （小学生は文部科学省の「給食費負担軽減交付金」を活用するため対象外。また、中学校3年生は一般財源で無償化を継続するため対象外。） ③賄材料費368,000千円のうち、 人数×月数×文科省の給食費負担軽減制度と同額 5,200円／人 中学校1・2年生 1,025人(R8.3.1現在)×11か月×5,200円＝58,630千円 （うち53,000千円に交付金を活用） ・事務費 3,552千円(普通旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・手数料・委託料) ・学校給食費無償化給付金 3,850千円(食物アレルギーや長期欠席等で給食の提供を受けることができない者に対しての給付金) ④市内中学校1年生及び2年生の保護者 （中学校教職員及び給食センター職員は対象外。）	R8.4	R9.3